



本校は「いじめ防止基本方針」を定め、毎年4月に教職員全員で確認しています。今年度は、PTA総会ができませんでしたので、保護者の皆さんに説明の機会をもてていませんが、ホームページ【学校のひろば】に掲載していますので、ご覧ください。その中の一つの取り組みとして、子どもたち全員に、毎学期、アンケートを実施しています。その中で「いじめられた」と記入してあるものをいじめと認知し、丁寧に対応し、指導をし、解決をしてきています。

またそれだけでなく、子どもたちから訴えのあったものや、訴えはないとしても、子どもたちの気になった言動や、トラブルなどを、担任はもとより、教職員が見聞きしたものを伝えあい、子どもたちに話を聞きながら指導してきています。

前号にも書きましたが、保護者の皆さんにお願いしたいのは、自分の子どもに限らず、気になるようなことを見聞きした場合は、**担任や学校に情報をお寄せいただきたい**ということです。情報をいただいた場合は、担当の教職員で情報を共有し、対応をしていきます。**情報をいただいた方の名前を明かすことは絶対にいたしません**。「〇〇さんのお母さんから聞いたのだけど…」などと、子どもたちやその保護者に言うことは絶対にありません。いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、よろしくお願いします。

<写真…24時間子どもSOSダイヤル> 内閣府・警察庁・法務省・文部科学省・厚生労働省が、子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSをより簡単に相談することができるよう全都道府県に設置したダイヤルです。関係の文書は、今年度すでに配付してあります。2015年・2016年度のポスターの作成には、趣旨に賛同した「乃木坂46」が、無償でその肖像を提供しています。

大人に伝え、助けを求め、解決しようとするのは「チクリ」ではない

…「チクリ」「チクリ」とは、「告げろ」「告げろをする」ことの隠語に当たります。
「チクリ」「チクリ」とは、わざと相手を陥れるために告げろをすることです。

子どもが他の子とのトラブルを教師に訴えてきたら、もちろん教師はその話の内容を丁寧に聞きます。ただ、片方の子の言うことの全てを鵜呑みにはしません。必ず双方別々に話を聞き、事実を確認してから対応します。事実にもとづいて話をし、そこにわだかまりが残らないように対応していきます。



保護者の皆さんも、自分の子の訴えだけで事実を判断せず、気になる情報は担任や学校にお知らせいただき、しばらくは担任にお任せください。学級・学年が違ってても、担任どうして事実を確認して対応します。その子の思い込みであったり、相手との思いがすれ違っていたりする場合がよくあるのです。

友達が困っているとき、友達がよくないことをしているとき、それを自分の力がまだ足りずに解決できない場合に、**教師に伝え、教師に助けを求め、解決しようとするのは、チクリではありません**。教師に伝えても、すぐには解決できない場合もあります。しかし、教師の気付かないところで起きていることを、教師が情報として持っているとき、教師は意識して、その情報の人間関係を見ていきます。そして、その場面に出会えば「ちょっと今のはおかしいんじゃないの」と教師が見つけたという形で指導することもできます。

自分で解決できないとき、教師の力を借りて解決することは、決して恥ずかしいことでも何でもありません。もちろんチクリではありません。自分のこと、友達のこと、解決が難しいときは、教師（担任でなくても構いません）に相談してほしいと思います。保護者に相談があったときは、教師にも情報を入れていただきたいと思います。前述しましたが、情報をいただいた方の名前を明かすことは絶対にしません。

子どもが力をつけ、自力で解決できるまで、教師は力を貸します。子どもたちには、教師の力をたくさん借りて、困難なことでも乗り越えてほしいと思っています。